同等品申請要領

同等品以上の物品を納入しようとする場合は、下記のとおり同等品申請の受付をしますので、提出期限までに必要書類を提出してください。

１．同等品申請受付期限

　　　令和５年１０月３０日（月）　正午まで

※同等品申請の受付期限後は、追加・変更は一切できませんので、十分精査の上、慎重に申請してください。

２．提出書類

①同等品申請書（日付、押印があること）

②次の内容が確認できるもの

・どの参考規格品に同等なのか

・規格

・寸法

・単品図（カタログ可）

・仕様

３．提出先

武雄市役所　市民課

〒843-8639　　武雄市武雄町大字昭和12番地10

　　　　　　　　　　　　　電話　0954-23-9225

４．同等品承認書、不承認書の通知

確認出来次第承認、不承認を決定し、連絡します。

同等品申請書

物品名：武雄市コンビニ交付対応多機能端末機

調達機器

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 品名 | 例示品 | 同等品申請品 | 承認の可否 |
|  |  |  | 可・否 |
|  |  |  | 可・否 |
|  |  |  | 可・否 |

　　　　※同等品申請品の規格等がわかるカタログ等を添付すること

令和　　年　　月　　日

住　　　所

商号又は名称

代表者職氏名　　　　　　　　　　　　　㊞

|  |
| --- |
| 担当者確認印 |
|  |